

令和 7 年度
留萌市議会公共施設整備調査研究会
行政視察報告書



期日：令和 7 年 7 月 2 日（水）

場所：士別市、岩見沢市

1 観察日時

令和7年7月2日（水）

2 観察場所

士別市、岩見沢市

3 観察日程及び観察者

別添資料のとおり

4 観察に至った経過

留萌市新交流複合施設整備基本計画策定に係る議会機能の検討について、担当所管から要請があったことから、公共施設整備調査研究会において、約10年以内に建設された市庁舎議会棟について、特に本会議場、議員控室を重点的に調査した結果、今回の観察地である士別市、岩見沢市が今後の検討について参考となり、また、日程的にも日帰りが可能なことから実施に至った。

また、今回の観察先については、執行部においても過去に観察しておらず、コンパクトな庁舎建設、環境に配慮した設備、書かない窓口等、今後の建設について参考になることから、執行部と合同で観察することとした。

なお、観察先の配慮により、議会は議会棟を中心に、執行部は市庁舎を中心に観察させていただきながらも、ともに全フロワーを見学させていただいた。

5 士別市役所

（1）観察先としての選択理由

議会棟において、本会議場の配置が対面式（議長を中心議會と執行部が対面）であること、机等は可動式で議場と傍聴席を含めフルフラットになり、多目的利用が可能であることなどから観察先として選択。



（2）議会棟説明員

士別市議会事務局総務課 主任主事 清水健正 氏

（3）議会議論経過

議事堂の検討・協議については議会改革検討特別委員会が対応し、平成28年7月、協議結果を市長に報告。

（4）建設までの主な経過

時 期	概 要
平成26年度	耐震診断の結果、震度6強程度の地震で倒壊又は崩壊の危険性が高い結果
平成27年4月	新庁舎建替基本構想
平成27年6月	新庁舎整備検討市民委員会設置
平成28年2月	新庁舎基本計画
平成29年9月	新庁舎基本設計、実施設計
平成30年8月	新庁舎着工
令和元年12月	新庁舎竣工
令和2年5月	新庁舎開庁

(5) 事業概要

① 建築概要

基本方針を「全ての人が利用しやすい庁舎」、「市民の生命と財産を守る、安全・安心な庁舎」、「士別らしさが感じられ、親しまれる庁舎」、「機能的・効率的で、将来変化に対応できる庁舎」、「環境にやさしく、経済的な庁舎」の5つをコンセプトに建設。

主要用途	市庁舎、消防庁舎、鉄塔、付属棟（ゴミ庫、防災備蓄倉庫）
敷地面積	6,904.20m ²
建築面積	2,486.76m ²
延べ床面積	5,972.53m ²
建蔽率	36.02m ²
階数	地上3階建て
最高高さ	14.44m ²
建築構造	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造
昇降機	エレベーター（13人乗り）、1台

② 事業概要

庁舎整備の主な財源は合併特例債を活用。

総事業費 約33億6千万円

③ 議会フロワーの機能

1) 本会議場

床は議場以外にも活用できるよう、傍聴席を含めフルフラット、机は可動式となっている。

可動後の保管場所はなし。

また、机は道産材を使用している。

配置は対面式となっており、議長を中心に、議員と執行部が向かい合っている。

議員席と執行部席の対面間隔は狭く、天井も低いため、若干であるが



圧迫感のある造りとなっている。

議場内は大型モニターが2台、マイクはワイヤレスを使用。

市民に対する議会への関心を高めるため、廊下に面した壁面は一部ガラス張りになっており、そこから議会の様子を伺うことができる。

2) 議員控室

会派控室をなくし、全議員で同じ部屋を使用する集会型。

壁向きに長いテーブルが設置され、そこに議員が座る形である。議員席は固定席となっている。

中央にミーティングテーブル、応接セット、壁側にロッカーが設置されている。また、プリンターも備えており、資料の打ち出し等が可能となっている。

会派毎の控室がないため、会派での重要な打合せ等は、同階にある会議室を使用している。



3) 委員会室

ひと部屋であるが間仕切りにより区切ることができる仕様となっている。本会議場と隣接しており、執行部説明員の控にも利用している。

4) 傍聴席

本会議場と同じ高さに設置。段差等がなく、傍聴者と議員の間に仕切り版がなく、距離も一番近いところで1メートルにも満たないため、セキュリティには不安を感じる。席は20席。

5) 事務局

本会議場に隣接しており窓ガラス越しに議場が見える造りとなっている。

また、音響、映像システムを事務局に居ながら操作が可能なため、事務局にとっての利便性は高い。



6) 議会図書室

議会図書室は市民が利用できるようにラウンジも兼ねている。書籍等

は少ないがテーブル、イスを設置し市民がくつろげる空間としている。

また壁面には壁画家・士別ふるさと大使の松井エイコ氏の作品が描かれている。

7) その他

議場は多目的利用が可能となっているが、市庁舎が避難場の指定受けていなため、災害時における議場の役割はない。



④ その他のフロワー

1階に各種窓口を集約し、1階の案内版は各窓口を「色」と「番号」で分け、目的の部局を探しやすい工夫がなされている。

また、カウンターはプライバシーが守られるよう、一対ごとにアクリル板で仕切られている。

職員の執務室は、情報漏洩、個人情報の保護等により、職員以外は入室できない。

会議室が少ないため、簡易的な職員同士の打合せは、廊下に机とテーブル、簡易パネルを設置し行なわれている。



⑤ 質疑応答（事前依頼の書面回答）

別添資料のとおり

(6) 感想

予算が33億円と打ち出されての建設であり、全体的にコンパクトな造りであるが、その分、移動距離が短い、連携がしやすい等のメリットもある。

また、検討市民委員会設置後、「かわら版」を定期的に発行し、情報発信・情報共有に努める等、市民に対し丁寧な伝え方がなされていた。

議会事務局が本会議場に接して配置されていることから、議場との行き来がスムーズにでき、議場内での出来事に瞬時に対応できること、映像・音響システムのトラブル等にも事務局内の詳しい職員が即座に対応できること、局長以外の職員が事務局に残るため、傍聴者・来庁舎対応、執行部との調整等、議員及び事務局にとってのメリットは多大であると感じた。

6 岩見沢市役所

(1) 視察先としての選択理由

議会棟において、議員控室が固定式の壁ではなく、人数に応じて面積を変更できる可動式（スライディングウォール）であること、本会議場は直列配置、机は固定式の従来型を継承した造りであるが、壁は白い屏風壁、天井は道産材を使用したルーバー、議長席後方はレンガの背壁と、特色のある造りであること、さらには議会棟のある4階には市民が憩え眺望を楽しめる、道産材を使用したテラスがあることなどから視察先として選択。



(2) 議会棟説明員

岩見沢市議会事務局総務議事係 係長 松野梨香 氏

(3) 議会議論経過

詳細については、別添資料のとおりであるが、新庁舎建設特別委員から市長に対し「新庁舎整備に関する要望書（平成30年3月16日）」「新庁舎整備に係る議会機能詳細部分の協議結果報告書（平成31年2月7日）」を提出し議会の協議結果を報告。

(4) 建設までの主な経過

時 期	概 要
平成26年度	耐震診断の結果、震度6強から7程度の地震で倒壊又は崩壊の危険性が高い結果
平成28年10月	庁舎建設等内部検討委員会設置
平成30年2月	新庁舎基本計画
令和30年11月	新庁舎基本設計
令和元年6月	新庁舎実施設計
令和元年10月	新庁舎着工
令和3年11月	新庁舎竣工
令和4年1月	新庁舎開庁

(5) 事業概要

① 建築概要

基本方針を「高い市民サービスを実現する庁舎」、「簡素で経済性に優れ変化に対応可能な庁舎」、「誰もが利用しやすい庁舎」、「市民の安全安心を守る拠点となる庁舎」、「地域特性を活かす庁舎」の5つをコンセプトに建

設。

また、ライフラインがストップしても、防災庁舎として機能させるため、7日間の自立稼働を可能とする非常用発電設備、給排水設備等が用意されている。

主要用途	市庁舎
敷地面積	27,180.63m ²
延べ床面積	10,719.91m ²
階数	地上4階 地下1階
建築構造	鉄骨鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造
昇降機	エレベーター（15人乗り）2台 エレベーター（24人乗り）1台
来庁者用駐車場	140台

② 事業概要

庁舎整備の主な財源は合併特例債を活用。

③ 議会フロワーの機能

1) 本会議場

議場内の配置は従来型に多く見受けられる直列式であり、床は階段状式、机は固定式である。机は道産材を使用。

天井は高くルーバーが設置され、その隙間から関節照明が照らされ、柔らか雰囲気が出されている。

大型モニターは3台設置。音響、映像システムは議場内、執行部席の最後部に設置されており、ワンクリックで発言者にカメラがズームされ、同時に氏名等のキャプションも映し出されるシステムが導入されている。

電子投票システムは導入されていない。



2) 議員控室

選挙の度に会派の数、会派内人数が変わることを考慮し、可動式の壁（スライディングウォール）を設置。基本的な部屋の大きさは4人としており、人数にあわせ2室、3室使用となる。

現在、最大会派は11人のため3室を使用している。壁は防音仕様だが、若干遮音性が低いため、重要な打合せ等については、議会棟内にある相



談室を利用している。

3) 委員会室

委員会室は2室であるが、防音可動式の壁を取り払い1室にすることも可能である。

4) 傍聴席

席は30席。議場よりは少し高めに設置し、議場とは簡易的なプラスティック板で隔たれている。

5) 議会事務局

当市同様、壁に大きな窓が設置され、来庁舎がすぐにわかる造りとなっている。

6) 図書室

議員、事務局職員の資料室としての造り。一般利用向けには造られていない。

7) その他

正副議長室の中央には8人掛けのテーブルが設置され、ゆったりした造りになっている。

また、新庁舎建設に伴い歴代の議長の写真を掲示するのは止めて、在任期間入りのプレートに変更した。

議会棟の災害時における役割については、市庁舎が避難所として指定されておらず役割等はない。

④ その他のフロワー

1階に窓口業務が集約。道内の市では北見市に次ぐ「書かない窓口」を導入している。

また、その対象である市民サービス課はタッチパネルによる発券機システムを導入し、待ち時間等もわかるようになっている。

1階大ホールには美唄市出身の彫刻家、安田侃氏の「意心帰」が展示されている。



⑤ 質疑応答（事前依頼の書面回答）

別添資料のとおり

(6) 感想

ユニバーサルデザインを採用し、動線、バリアーフリー等に配慮されているため、市庁舎、議会棟とも、全体的に余剰空間のある、ゆったりした造りとなっている。

また、活用可能な自然エネルギーとして、地中熱、太陽光等を活用しており、環境配慮型の庁舎である。

議会棟においては、議員控室が可動式を採用しており、遮音性以外はデメリットは生じていないとのことから、今後の庁舎建設での参考したい。

